

経済産業委員会

平成27年3月20日（金）

午前10時01分～午前10時22分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○重田委員長

おはようございます。

ただいまから経済産業委員会を開会いたします。

きのうの現地視察を終わった後に、野中委員のほうからですね、再度、執行部を呼んでですね、ちょっと質疑をしたいというか、そういう申し出がありましたけど、皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○野中委員

すいません、おはようございます。

現地視察をしてみまして、前日の委員会の審査の中です、いわゆる排水対策の工法について、私どもも、こちら側の委員としての考え方、例えば、トレンチャー工法とかですね、そういったものをこれまで言っていた形でやってみたらどうかというようなことも言っていました。

ただ、執行部としてきちんと吟味した上で計画を立てているということであって、そして現地を見てみましょうということになったと思っております。

そういう中で、きのう実際見てですね、説明を伺いまして、そこら辺をもう一度だけ、その点だけちょっと整理をさせていただきたいという部分がありましたので、ちょっと再度、呼んでですよ、確認をさせていただきたいと思っておりますけども、いかがですかね。

○千綿委員

基本はですよ、常任委員会の審査を終了してるんですね。もう、委員長がそれを一応言っているわけですよ。それを再度再開するっていうのは、かなり、ちょっと重たい部分があるのかなと。

だから、そこまでしてやらなきゃいけないものの部類に入るのかどうかは、皆さんの判断によるのかなと思うんですけども、今までも、いろいろと審査終わった後に再開っていうのは、けっこうですね、重大な問題が多いんですよ。だから、そこはちょっと慎重にやらなきゃいけないのかなっていう気がします。

○重田委員長

皆さんの中から意見をお願いいたします

○嘉村委員

今おっしゃったように慎重にやらなきゃいかんけど、一応事務局には、こういう何か手順を踏めばやれるっていう確認はとってるんですか。

○重田委員長

はい、現地調査を踏まえてですよ、そういうことでよろしいということであればいいことをでね。

○川原田委員

委員長がきのう発言されていたことを思い浮かべながら聞いていたけど、現地調査が終わった後に何かあったら、もう1回やるっていう発言されましたよね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そのことを言われているんやろう。

だから、そのことはそのことでいいから、きちんとそういうことを今嘉村委員が言われたように、手順をとって、そういうことができるのであれば、それはやむを得んと思いますが。そこで、また、いろんな形で、要するに私は野中議員が言われることは、ちょっとした確認事項だと思うわけですよ。

それはそれでできるのであれば問題ないと思いますけども、また議論の蒸し返しというのであれば、ちょっとおかしなことになってくるので。

○千綿委員

今、川原田委員が言われたのは、現地視察から帰ってきてから、聞きたいことはありますかということで私はそういう理解をしました、基本的にね。

だから、ごめんなさいね、野中委員の提案を全面否定するわけじゃないですけども、以前ですね、もめていたときには、こういうことが結構あったわけですよ。いろいろとあったわけですよ。

だから、逆に僕はちょっと慎重に、それが呼んでまで審査に影響があるのかどうか。例えばですよ、基本的そこを絶対呼ばなければ審査の可否に問題があるということであれば、私は再開しなきゃいけないと思いますが、基本的に1回委員長が審査を終わると発言しているわけですよ。この間の現地調査のバスの中でも、終わってから確認したときもなかったわけですよ。例えばまとめの時に、いやいやこうだから呼んでから聞きたいと、ここはですね、結構重たいことだと思うんですよ。

だから、この間の委員会の終わった後に、いやいやちょっとありますというのであれば、まだよかったんだけども、そこでもなかったと。再度ここで、例えば、この審査の可否の中で、重大で聞いておかないと絶対可否に、私たちは影響しますというようなことでなければですね、本来は、私は再開すべきではないと思います。

そのくらい審査の終了というのは重要な問題だと思いますので、そこはちょっと慎重に考えていただきたい。

○嘉村委員

委員会として確認するものなのか、あるいは本人が直接確認していただければ済む問題なのか、この辺よね。

(「皆さんがでしょう」と呼ぶ者あり)

○千綿委員

先ほどちょっと野中委員から説明されましたけれども、それがこの可否に影響するものなのかどうかなんですよね、先ほど嘉村委員が言われたように。例えば、それなら現課に1回聞くだけでいいのか、例えば、野中委員のほうがですよ、これを聞いておかないと可否に影響があるということであればですね、私はまよめの前に再開して聞くべきだと。

そこをちゃんとしておかないとですよ、簡単に再開しますという話になったら、いろいろもめたときに、前例をつくることになるんで。

(「何でもありってね」と呼ぶ者あり)

だから、1回審査が終わったっていうのは、一応これはこれで、重要視しなきゃいけない。そうしないと、いやいや私はもう1回聞きたいって話にしかならんわけですよ。だから、この場で聞きたいのは、それが可否に影響するのかどうかですね。そこをちょっとお尋ねしたい。

○重田委員長

ちょっといいですか。委員会をちょっと休憩します。

◎午前11時07分～午前10時17分 休憩

○重田委員長

それでは、委員会を再開します。

すいません、私のちょっと進行のまずい点がありまして。

確認ですけど、審査が終わっても現地調査はある、その部分だけは継続になりますので、そういう解釈で皆さんよろしいでしょうか。それで、そのあと問題があったら、あと1回委員会でやるというルールでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、確認はよろしいですか。

(「委員会終了後」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、すいません。

お諮りします。

当委員会に付託された議案について、反対意見はございませんか。

○中山委員

7款、1項商工費のですね、ページでいうと329ページの21目の貸付金の中小企業、金立資金貸付金のところの後段で330ページの償還金利子というところで、同和金融関係で、質疑の中で1億8,000万円あるということがありましたですね。それも、なんか、対象件数は39件あるけど、償還されているのは21件で、滞納は18件という形ですよ。

これは、ずっとこの間、あえて問題にしたこともなかったときもありましたけど、やはり改めて、これは、はっきりしておくべきだと、何かこう、県内市町村のうんぬんかんぬん言っていたけど、実際には佐賀市がですよ。それだけ責任持ってやっているわけですから。やはりそこら辺の償還については、責任をもってやっていくということが大事じゃないかなということで、この問題に限って反対ということでお願いします。

○重田委員長

はい、それでは意見が分かれている第1号議案については、挙手採決を行います。

次に、第5号、第8号、第33号議案については、一括して簡易採決により採決を行います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、そのように順次採決いたします。

それでは、第1号議案について、挙手により採決いたします。なお、挙手をされない場合は、反対として取り扱います。

お諮りします。

第1号議案について原案を可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって、第1号議案は、原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号、第8号、第33号議案につきましては、一括して採決いたします。

お諮りいたします。

第5号、第8号、第33号議案について、それぞれ原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に、本会議での委員長報告については、いかがいたしましょうか。

○野中委員

先ほどのバルーン会場の整備の分は、もちろんお願いしたいと思いますが、できれ

ばですね、中央大通りの再生計画推進事業、この分をお願いしたいと思います。社会実験とかいろいろね、ちょっとやる部分がありますので。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかは一任ということでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、委員会を終了いたします。